

一般会計歳出は 319億2,448万円

主に次のように活用しました。

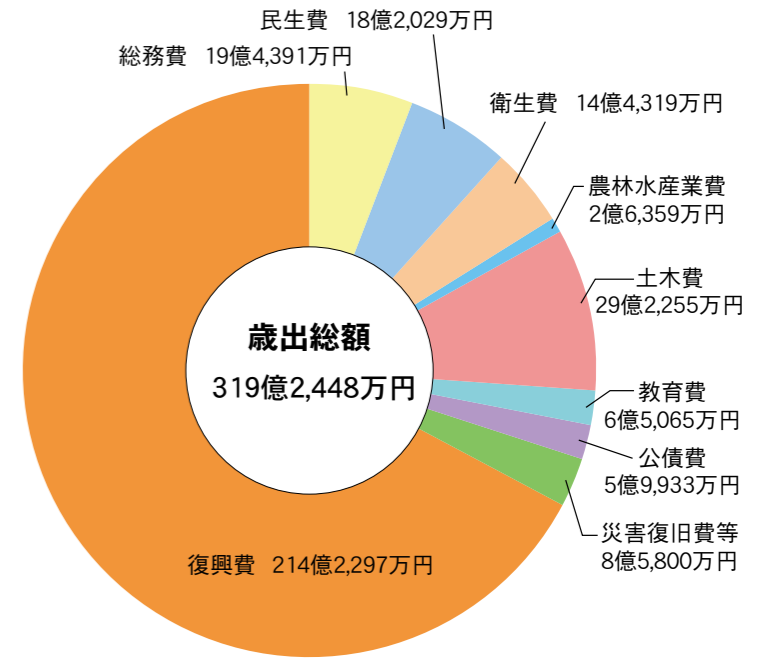
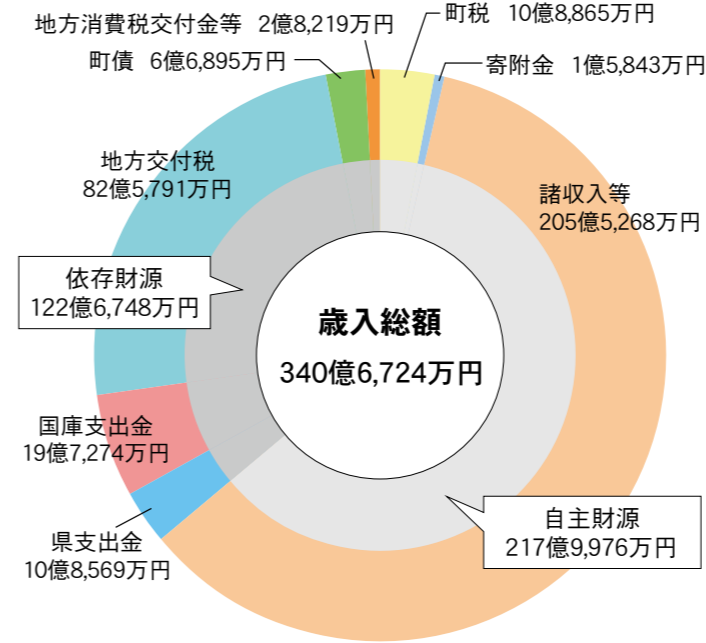
● **大槌町復興整備事業 111億6759万円**
震災復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業、漁業集落防災機能強化事業、道路事業、下水道事業等の復興整備事業及び下水道災害復旧事業等インフラ整備を一体的に実施しました。

● **災害公営住宅整備事業 13億6720万円**
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備しました。

● **大槌町地域産業イノベーション事業 2億2934万円**
魚類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発、農産品等の新たな栽培技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値産品の産出技術の開発を行うための施設を整備しました。

● **市街地復興事業 1億6960万円**
被災した市街地の復興を図るため、公共施設と宅地を計画的かつ一体的に実施しました。

● **大槌町被災者独自支援事業 6億3073万円**
被災者の住宅新築または購入に対して230万円(実績196件)、引越補助金上限10万円(実績180件)、利子補給補助金上限(実績69件)、中古住宅購入補助金上限50万円(実績3件)を町独自で補助しました。



一般会計の内訳

9月定例会で、平成30年度一般会計と特別会計の決算が認定されました。一般会計については、歳入(収入)が340億6724万円(91億9249万円減)、歳出(支出)319億2448万円(95億8340万円減)となり、歳入のうち、町税や使用料などが独自に確保できる自主財源は217億9976万円、全体に占める割合の64%でした。また、東日本大震災復興交付金基金積立金から、平成30年度の復興交付金事業の進捗に合わせて繰り入れた、139億2700万円および繰越金17億5184万円が歳入全

体の46%となっています。一方、地方交付税や国・県補助金などの依存財源は122億6748万円、このうち国庫支出金が歳入全体の5.8%を占めています。また、地方交付税が24.2%、県支出金が3.2%となっており、国・県に依存している状況です。歳出の目的別では、復興費が214億2297万円、歳出の67.1%を占めており、大槌町復興整備事業11億6759万円等が含まれており、今後も限られた財源を効率よく活用し、復興に取り組んでまいります。

【町税の内訳】

区分	決算額	構成比
町民税	5億5,099万円	50.6%
固定資産税	3億5,655万円	32.8%
町たばこ税	1億4,561万円	13.4%
軽自動車税	3,523万円	3.2%
鉱山税	27万円	0%
合計	10億8,865万円	100%

【特別会計】

歳入	会計名	歳出
19億8,698万円	国民健康保険	18億552万円
22億3,092万円	下水道事業	22億2,211万円
8億7,392万円	漁業集落排水処理事業	8億6,381万円
14億9,909万円	介護保険	14億3,886万円
1億2,457万円	後期高齢医療	1億2,346万円
67億1,548万円	合計	64億5,376万円

【歳出の性質別内訳】

区分	決算額	構成比
普通建設事業	181億2,397万円	56.8%
災害復旧費	1億8,945万円	0.6%
積立金	59億635万円	18.5%
補助費等	27億5,930万円	8.6%
物件費	14億9,920万円	4.7%
人件費	12億7,002万円	4.0%
繰出金	10億5,841万円	3.3%
扶助費	10億5,521万円	3.3%
公債費	1,176万円	0.0%
その他	5,081万円	0.2%
合計	319億2,448万円	100%

当町は健全な財政状況です

(平成30年度決算による)

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して、早期健全化を促すために平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。この法律により、健全化判断比率として4つの指標(①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率)と公営企業の経営状況を示す資金不足比率をお知らせします。健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定め、財政の健全化を図らなければなりません。平成30年度決算に基づき算定された健全化判断比率などは右表のとおりです。いずれの指標も基準を下回っており、大槌町は健全な財政状況です。

財政の健全度を判断する指標

4つの指標で判断します。

- ▼ **実質赤字比率**
地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ▼ **連結実質赤字比率**
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体として

【健全化判断比率】

指標区分	大槌町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.7%	25.00%	35.00%
将来負担率	—	350.0%	—

※将来負担率は、将来財政を圧迫する可能性を示すもので低いほど良好なものです。

各合計で赤字はありません

【公営企業の資金不足比率】

指標区分	大槌町の比率	早期健全化基準
水道事業会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	20.00%
漁業集落排水処理事業特別会計	—	20.00%

公営企業においては、資金不足はありません

問 企画財政課 財政管財班
TEL 0193(42)8712

の運営の深刻度を示すものです。
▼ **実質公債費比率**
借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
▼ **将来負担比率**
地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
公営企業は次の指標で判断します。
▼ **資金不足率**
公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。